

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

藤田金属株式会社 行動計画

男性労働者が主に従事している職務の営業職へ女性労働者を配置すると共に、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日まで

2. 内容

目標1：女性営業職を2名から5名以上にする【女性活躍】

<取組内容>

令和6年4月～ 社員個々のキャリアに対する考え方を把握し、積極的かつ継続的にキャリア開発を支援する。

令和6年4月～ 学生や求職者が藤田金属の営業職として活躍できるイメージができるよう、ホームページ等を活用し営業職で活躍する女性を積極的に紹介する。

目標2：男性の子の看護休暇の取得率を26%から30%以上にする

【次世代・女性活躍共通】

<対策>

令和6年4月～ 子の看護休暇取得推進のために、両立支援制度について社内報等を活用し周知を行いつつ、より良い周知の方法についても検討を行う。

令和7年4月～ 他の両立支援制度の取得実績とともに子の看護休暇の取得実績を公開する。

【女性の活躍の現状に関する情報公開】

労働者に占める女性労働者の割合 24%（令和6年1月1日現在）

掲載日 令和6年1月15日